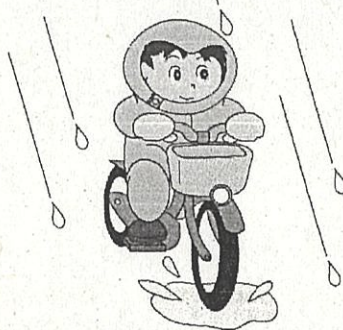
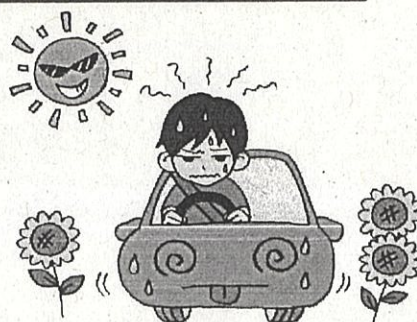


広報 ゆたくら

夏の交通事故防止

夏本番となり、レジャー等で車を運転することが多くなると思いますが、運転には十分注意しましょう。

レジャーによる疲れで運転に集中できないとき、長距離を運転するときは早めに休憩をとることを心がけましょう。



夏場の天候は不安定なため、自転車ですでかけるときは、レインコートを持って出かけることを心がけましょう。

小学生や中学生のお子さんに対しては自転車の乗り方や交通ルールを家族で再確認をお願いします。

生活道路における法定速度の引下げ



令和8年9月1日

改正道路交通法施行令の施行により、主として地域住民の日常生活に利用されるような中央線等がない生活道路における法定速度が

60km/hから30km/h

に引き下げられます。

道路標識や標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。



法定速度が変わらない道路 (60km/hの道路)

- ① 中央線や車両通行帯が設けられている一般道路
- ② 中央分離帯等が設けられ、自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- ③ 高速自動車国道の本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線をのぞいたもの
- ④ 自動車専用道路



パトロールカード

私は、

警察署

交番・駐在所

TEL

です。

月 日 時 分ころ

お宅の付近を「パトロール」しましたのでご連絡します。

- 1 変わったことは見受けられません。
- 2 その他連絡事項

【パトロールカードを 投函しています！】

館林警察署では、多種多様な犯罪を抑止するため、管内のパトロールを強化しています。

また、犯罪被害や不審者、不審車両等の相談を受理した場合に、対象となるエリアを重点的にパトロールし、左記（上記）パトロールカードを投函させていただいております。

何卒、ご理解とご協力をお願いします！

板倉駐在所管内 事故発生状況(6月)

人身交通事故	1件（±0件）
物件交通事故	5件（-4件）

※（ ）は前年同月比

6月は前年同月と比較して人身事故は増減なし、物件事故は減少しました。

今後も重大な事故を発生させないように安全運転・思いやり運転に心がけて事故がない町を目指しましょう！！